

教育委員会会議録

1 日 時 令和5年3月24日(金) 午後1時30分

2 場 所 坂出市教育会館 2階 大会議室

3 議 題

(1) 議 題

第38号 令和5年度教育予算について

第39号 教育大綱に基づく具体的計画について

第40号 学校医の委嘱について

非 第41号 後援名義の使用について

(2) 報 告

非 第61号 指定学校の変更について(基準内)

第62号 後援名義の使用について

非 第63号 外国人の就学について

第64号 後援名義の使用について

第65号 後援名義の使用について

4 出席者 教育長 山田 知志
委 員 漆原 恵子
委 員 山地 誠治
委 員 林 陽子
委 員 川中 祥照

5 関係者 教育部長 網野 禎彦
教育総務課長 加賀 実
学校教育課長 國木 良輝
生涯学習課長 鎌田 誠司
文化振興課長 片山 美江
図書館長 百相 房江
こども課長 本多 寛之
こども課指導主事 浦野 清美
書 記 教育総務課長補佐 野田 知昌

6 署名委員 山田 知志教育長, 山地 誠治委員

7 会議録の承認について

2月22日の定例教育委員会の会議録について川中委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

3月2日の臨時教育委員会の会議録について林委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8 教育長の報告

2, 3月の教育委員会行事について報告。

9 非公開案件について

議案第41号は法人及び団体に関するもの, 報告第61号及び第63号は個人情報に関わるものであるため, 非公開とすることについて挙手による採決を行った。

●結果

多数決により非公開とすることに決定。

10 議案・報告についての審議

(1) 教育部長

議案第38号 令和5年度教育予算について

★説明者 教育部長

令和5年度教育予算について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育部長は各委員に諮り, 原案のとおり可決した。

(1) 学校教育課・こども課所管分

議案第39号 教育大綱に基づく具体的計画について（基本目標Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ）

★説明者 学校教育課長・こども課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◇委員

子どもが学校で使っているタブレットは買い取りなのか。また, 端末の持ち帰り時に起こった故障等の修理費が予算化されていないようだが構わないのか。

<回答> 学校教育課長

端末に係る保険料は高額であることから加入していない。また, 今のところ年間

の故障台数は少なく、予備機を回すことで対応できている。

◇委員

今後、端末のバージョンアップ等は考えているのか。

〈回答〉 学校教育課長

端末のバッテリーが持たなくなるなど物理的に使えなくなる台数が多くなっていく時期までには、更新をしなくてはならない。

アプリケーションについては、先生がたの授業での使用要望に合わせてインストールを行なっている。

◇委員

教育相談アドバイザーは、スクールカウンセラー及びS S Wと相互に連携を取って対応していくのか。

〈回答〉 学校教育課長

その通りである。研修や会議を開催したり、小学校とも連携を取ったりして、事例やノウハウを蓄積し、具体的な対応方法を学校へ伝えられれば良いと考える。

◇委員

示されている図書費は、こども園や保育園も含むのか。

〈回答〉 こども課指導主事

幼稚園3園分のみを掲載している。

◇委員

児童生徒へのプログラミング学習は行われているのか。

〈回答〉 学校教育課長

GIGA スクールが始まった頃から、アプリケーションや教材を揃えて行っているが、近年は少し活用から遠ざかっている。今後は授業計画に取り入れて力を入れて行っていきたい。

◇委員

ふるさと学習の推進に係る予算はどういう使われ方をするのか。

〈回答〉 学校教育課長

活動内容の趣旨として、ふるさと坂出を愛する心を育む活動を推奨してきたことから、市内の社会施設や体験学習が可能な施設等を巡る費用としている。

●結果

教育長は各委員に諮り、原案のとおり承認した。

議案第 40 号 学校医の委嘱について

★説明者 学校教育課長

学校医の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

非公開 報告第 61 号 指定学校の変更について（基準内）

報告第 62 号 後援名義の使用について

★説明者 学校教育課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

非公開 報告第 63 号 外国人の就学について

(2) 教育総務課所管分

議案第 39 号 教育大綱に基づく具体的計画について（基本目標Ⅳ）

★説明者 教育総務課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◇委員

放課後子ども教室は，突発的な利用についても対応してくれるのか。

〈回答〉 教育総務課長

教室は常時開設でなくて，ボランティアで来ていただいている方次第での開設となるので，そういった利用には対応していない。また，そのかたがたも子どもを預かっている感覚ではなく，自らの趣味である将棋，テニスやアート作品などを楽しみながら教えており，そういったことが地域住民との交流になっている。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

(3) 生涯学習課所管分

議案第 39 号 教育大綱に基づく具体的計画について（基本目標 V）

★説明者 生涯学習課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◇委員

婦人団体育成事業への予算はどのように使われているのか。

<回答> 生涯学習課長

市及び地区の婦人会に対する団体活動補助金として使われている。

◇委員

婦人団体育成事業への予算はどのように使われているのか。

<回答> 生涯学習課長

市及び地区の婦人会に対する団体活動補助金として使われている。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

報告第 64 号 後援名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

(4) 文化振興課所管分

議案第 39 号 教育大綱に基づく具体的計画について（基本目標 VI）

★説明者 文化振興課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◇委員

子どもが使う図書館利用カードを学校用と自宅用で分けることは可能か。

<回答> 図書館長

原則，1 人 1 枚の作成となる。また，利用履歴については，残さないこととしている。

◇委員

美術館は，良い企画展示をしているのに予算が少ないのではないか。

〈回答〉 文化振興課長

美術館の方針として地域に根差した市民の美術館を目指していることから、大きな展示は行っていない。今後は、そういった意見も取り入れながら運営を行ってきたい。

◇委員

市が企画するイベントの周知方法は主に広報，ホームページとなるのか。

〈回答〉 文化振興課長

広報等で1ヵ月前くらいから周知している，子供向けのイベントであれば，学校を通してパンフレットの配布を行っている。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

非公表 議案第41号 後援名義の使用について

報告第65号 後援名義の使用について

★説明者 文化振興課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

1 1 その他

特になし

1 2 次回定例委員会日程 令和5年4月13日（木）

1 3 閉会 午後4時5分

以上，会議のてん末に相違ないことを証します。

令和5年3月24日

教育長 山田 知志

署名委員 山地 誠治